

経済産業委員会

委員一覧 (21名)

委員長	吉川	沙織 (立憲)	太田	房江 (自民)	森本	真治 (立憲)
理事	青山	繁晴 (自民)	片山	さつき (自民)	石川	博崇 (公明)
理事	石井	正弘 (自民)	北村	経夫 (自民)	里見	隆治 (公明)
理事	中田	宏 (自民)	小林	一大 (自民)	猪瀬	直樹 (維新)
理事	田島	麻衣子 (立憲)	長峯	誠 (自民)	磯崎	哲史 (民主)
理事	石井	章 (維新)	松村	祥史 (自民)	岩渕	友 (共産)
	越智	俊之 (自民)	村田	享子 (立憲)	平山	佐知子 (無)
						(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第211回国会において、本委員会に付託された案件は、内閣提出法律案4件及び承認案件1件であり、そのうち内閣提出法律案3件及び承認案件1件を可決又は承認し、内閣提出法律案1件を修正議決した。

また、本委員会付託の請願5種類106件は、いずれも保留とした。

〔法律案等の審査〕

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案は、エネルギーの脱炭素化に向けた取組等と産業競争力の強化とを両立させた脱炭素成長型の経済構造への円滑な移行を推進するため、脱炭素成長型経済構造移行推進戦略の策定、脱炭素成長型経済構造移行債の発行並びに化石燃料の輸入事業者等に対する賦課金の徴収及び発電事業者への排出枠の割当てに係る負担金の徴収について定めるとともに、脱炭素成長型経済構造移行推進機構に脱炭素成長型経済構造への円滑な移行に資する事業活動を行う者に対する支援等に関する業務を行わせるための措置を講じようとするものである。

なお、衆議院において、この法律の施行後2年以内に政府が法制上の措置を講ずるに当たっては、脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する施策の在り方についての検討も行うことを明記する内容の修正が行われた。

委員会においては、参考人から意見を聴取するとともに、GX推進に当たっての公正な移行の重要性、GX経済移行債による先行投資支援の在り方、中小企業のGX推進に向けた支援策、成長志向型カーボンプライシングの意義及び効果等について質疑が行われた。質疑を終局した後、自由民主党、立憲民主・社民、公明党、日本維新の会及び国民民主党・新緑風会の各派並びに各派に属しない議員の平山佐知子委員より、本法律案の基本理念を定める規定について、脱炭素成長型経済構造への円滑な移行に当たり踏まえるべき事項に「公正な移行」の観点を追加する内容の修正案が提出された。

討論の後、順次採決の結果、修正案及び修正部分を除く原案は、いずれも多数をもって可決され、本法律案は修正議決された。なお、本法律案に対して附帯決議を行った。

脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律案は、我が国における脱炭素社会の実現に向けて、非化石エネルギー源の利用の促進を図りつつ電気の安定供給を確保するため、電気の安定供給の確保等の観点から発電用原子炉の運転期間を定めるとともに、その設置者に対し、長期間運転する発電用原子炉施設に関する技術的な評価の実施及び管理計画の作成を義務付けるほか、使用済燃料再処理機構の業務への廃炉の推進に関する業務の追加、再生可能エネルギー発電事業計画の認定の取消しに伴う交付金の返還命令の創設その他の規律の強化等の措置を講ずるなど、5法律について改正を行おうとするものである。

なお、衆議院において、原子力基本法に関し、国民の原子力発電に対する信頼を確保し、「理解」を得るために必要な取組を推進する国の責務について、国民の例示に「電力の大消費地である都市の住民」を加え、また、国民の理解「と協力」を得るために必要な取組を推進する責務とするとともに、附則の規定により改正の施行後5年以内に政府が行う検討の対象に、原子力規制委員会による発電用原子炉の設置の許可等に係る審査の効率化及び審査体制の充実を含めた発電用原子炉施設の安全の確保のための規制の在り方等を追加する修正が行われた。

委員会においては、茨城県の日本原子力発電株式会社東海発電所及び東海第二発電所の視察を行ったほか、環境委員会及び内閣委員会とそれぞれ連合審査会を行うとともに、参考人から意見を聴取し、さらに、岸田内閣総理大臣の出席を求め、質疑を行った。その主な内容は、本法律案を「束ね法案」として提出したことの是非、原子力行政における規制と利用の分離を徹底する必要性、省令への包括委任規定の是非を含む原子力発電所の運転期間の規律の在り方、高経年化した原子力発電所の安全性確保の方策、原子力規制委員会における審査業務の効率化及び体制強化の必要性、原子力基本法を改正する理由、再エネ導入拡大と事業規律強化に向けた取組、系統整備の意義と費用負担の考え方等等であり、討論の後、多数をもって可決された。なお、本法律案に対して附帯決議を行った。

不正競争防止法等の一部を改正する法律案は、知的財産の適切な保護及び知的財産制度の利便性の向上並びに国内外における事業者間の公正な競争の確保を図るため、他人の商品の形態の模倣となる対象行為の拡充及び商標権者の同意に基づく類似する商標の登録制度の創設を行うとともに、意匠の新規性喪失の例外の適用に係る証明手続の簡素化及び特許等の国際出願に係る優先権主張の手続の電子化を行うほか、外国公務員贈賄罪の罰金額の上限の引上げ等の措置を講ずるなど、6法律について改正を行おうとするものである。

委員会においては、登録可能な商標を拡充する意義と今後の対応、デジタル空間における知的財産権の在り方、営業秘密等の保護の強化に向けた方策、特許庁の審査体制を強化する必要性等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。

中小企業信用保険法及び株式会社商工組合中央金庫法の一部を改正する法律案は、中小企業者に対する金融機能の強化を図ることにより、その事業の持続的な発展を実現するため、個人保証を求めない融資を中小企業信用保険の付保対象とする規定の整備及び危機関連保証の適用要件の見直しを行うとともに、政府が保有する株式会社商工組合中央金庫の株式を処分した後も同社が引き続き危機対応業務を的確に行うための規定の整備を行うほか、同社の株主資格及び業務の範囲その他の規定の整備等を行おうとするものである。

委員会においては、経営者保証を求めない信用保証制度創設の意義と課題、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けた方策、商工中金の政府保有株式を全部処分する理由、中小企業支援に向けた商工中金の今後の役割と危機対応業務の在り方、2法を改正する本法律案の題名の付け方等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。

外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件は、北朝鮮への全ての貨物の輸出及び北朝鮮からの全ての貨物の輸入につき、令和5年4月14日から令和7年4月13日までの間、引き続き、経済産業大臣の承認を受ける義務を課する等の措置を講じたことについて、外国為替及び外国貿易法第10条第2項の規定に基づいて国会の承認を求めるものである。

委員会においては、対北朝鮮制裁措置の意義及び効果、拉致問題、ミサイル問題等の北朝鮮をめぐる諸懸案への今後の政府の対応等について質疑が行われ、全会一致をもって承認された。

〔国政調査等〕

3月7日、経済産業行政等の基本施策に関する件について西村（康）経済産業大臣・国務大臣（原子力経済被害担当、GX実行推進担当、産業競争力担当、ロシア経済分野協力担当）・内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）から所信を、令和4年における公正取引委員会の業務の概略に関する件について古谷公正取引委員会委員長から説明を聴取した。

3月9日、経済産業行政等の基本施策に関する件及び公正取引委員会の業務に関する件について調査を行い、GX実現に向けた経済産業大臣の決意と今後の原発政策の在り方、中小企業における女性雇用支援策と女性起業家等の仕事と子育ての両立支援の必要性、ものづくり産業における人材定着の重要性の発信と人材確保に向けた支援策の必要性、中小企業の価格転嫁対策への取組状況、電気自動車の普及促進策と官公庁における導入・充電器整備の重要性、エネルギー価格高騰を受けた更なる負担軽減策の検討状況、大手電力会社による顧客情報の不正閲覧問題等に対する経済産業大臣の認識、従業員のリスクリング推進に向けて経営者の意識改革を促す取組の必要性等について質疑を行った。

3月17日、予算委員会から委嘱された令和5年度経済産業省所管予算等の審査を行い、我が国の輸出管理における韓国の国カテゴリーの見直しの是非、我が国の価格転嫁率についての経済産業省の認識及び目標設定の必要性、LPガス料金の負担軽減支援関係予算の事業効果及び更なる支援の必要性、株式会社商工組合中央金庫（商工中金）の完全民営化後における危機対応業務の在り方、リスクリングやリカレント教育についての定義及び関連予算の概要、エネルギーコスト上昇分を十分に価格転嫁できない中小企業への支援の在り方、コロナ借換え保証の実施状況とコロナ禍後の中小企業支援策の在り方等について質疑を行った。

4月27日、経済産業省所管の基金の在り方に関する件、鉱物資源の安定供給確保策に関する件、電気自動車の普及促進策に関する件、G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合における合意内容に関する件、大手電力会社の不正事案に関する件等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和5年3月7日(火) (第1回)

- 経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査を行うことを決定した。
- 経済産業行政等の基本施策に関する件について西村(康) 国務大臣から所信を聴いた。
- 令和4年における公正取引委員会の業務の概略に関する件について古谷公正取引委員会委員長から説明を聴いた。

○令和5年3月9日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 経済産業行政等の基本施策に関する件及び公正取引委員会の業務に関する件について西村(康) 国務大臣、長峯経済産業大臣政務官、国定環境大臣政務官、古谷公正取引委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

石井正弘君(自民)、田島麻衣子君(立憲)、村田享子君(立憲)、石川博崇君(公明)、猪瀬直樹君(維新)、磯崎哲史君(民主)、岩渕友君(共産)、平山佐知子君(無)

○令和5年3月17日(金) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 令和五年度一般会計予算(衆議院送付)
令和五年度特別会計予算(衆議院送付)
令和五年度政府関係機関予算(衆議院送付)
(内閣府所管(公正取引委員会)及び経済産業省所管)について西村経済産業大臣及び古谷公正取引委員会委員長から説明を聴いた後、同大臣、中谷経済産業副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

青山繁晴君(自民)、森本真治君(立憲)、石川博崇君(公明)、石井章君(維新)、磯崎哲史君(民主)、岩渕友君(共産)、平山佐知子君(無)

本委員会における委嘱審査は終了した。

○令和5年4月18日(火) (第4回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案(閣法第12号)(衆議院送付)について西村(康) 国務大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員小野泰輔君から説明を聴いた後、西村(康) 国務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

中田宏君(自民)、田島麻衣子君(立憲)、村田享子君(立憲)、石川博崇君(公明)、猪瀬直樹君(維新)、磯崎哲史君(民主)、岩渕友君(共産)、平山佐知子君(無)

また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

○令和5年4月20日(木) (第5回)

- 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案(閣法第12号)(衆議院送付)について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

東京大学名誉教授 伊藤元重君

一般社団法人日本経済団体連合会副会長 小堀秀毅君

公益財団法人自然エネルギー財団事業局長 大林ミカ君

〔質疑者〕

中田宏君（自民）、森本真治君（立憲）、石川博崇君（公明）、猪瀬直樹君（維新）、磯崎哲史君（民主）、岩渕友君（共産）、平山佐知子君（無）

○令和5年4月25日（火）（第6回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案（閣法第12号）（衆議院送付）について西村（康）国務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

越智俊之君（自民）、村田享子君（立憲）、森本真治君（立憲）、石川博崇君（公明）、猪瀬直樹君（維新）、磯崎哲史君（民主）、岩渕友君（共産）、平山佐知子君（無）

○令和5年4月27日（木）（第7回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○経済産業省所管の基金の在り方に関する件、鉱物資源の安定供給確保策に関する件、電気自動車の普及促進策に関する件、G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合における合意内容に関する件、大手電力会社の不正事案に関する件等について西村（康）国務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

田島麻衣子君（立憲）、村田享子君（立憲）、猪瀬直樹君（維新）、磯崎哲史君（民主）、岩渕友君（共産）

○脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案（閣法第12号）（衆議院送付）について討論の後、修正議決した。

（閣法第12号）

賛成会派 自民、公明、維新、民主、無（平山佐知子君）

反対会派 立憲、共産

なお、附帯決議を行った。

○令和5年5月11日（木）（第8回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律案（閣法第26号）（衆議院送付）について西村（康）国務大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員小野泰輔君から説明を聴いた後、西村（康）国務大臣、山中原子力規制委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

青山繁晴君（自民）、石川博崇君（公明）

○令和5年5月16日（火）（第9回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律案（閣法第26号）（衆議院送付）について西村（康）国務大臣、山中原子力規制委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

村田享子君（立憲）、森本真治君（立憲）、石井章君（維新）、磯崎哲史君（民主）、岩渕友君（共産）、平山佐知子君（無）

○令和5年5月18日(木) (第10回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○参考人の出席を求めることを決定した。

○脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律案(閣法第26号)(衆議院送付)について西村(康) 国務大臣、里見経済産業大臣政務官、山中原子力規制委員会委員長、政府参考人及び参考人東京電力ホールディングス株式会社代表執行役副社長山口裕之君に対し質疑を行った。

[質疑者]

田島麻衣子君(立憲)、石井章君(維新)、礪崎哲史君(民主)、岩渕友君(共産)、平山佐知子君(無)

また、同法律案について環境委員会からの連合審査会開会の申入れを受諾することを決定した後、連合審査会における政府参考人の出席要求の件及び参考人の出席要求の件については委員長に一任することに決定した。

また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

○令和5年5月23日(火)

経済産業委員会、環境委員会連合審査会(第1回)

○脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律案(閣法第26号)(衆議院送付)について西村(康) 国務大臣、西村環境大臣、星野内閣府副大臣、山中原子力規制委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

進藤金日子君(自民)、朝日健太郎君(自民)、辻元清美君(立憲)、新妻秀規君(公明)、青島健太君(維新)、浜野喜史君(民主)、岩渕友君(共産)、山本太郎君(れ新)、ながえ孝子君(無)、平山佐知子君(無)

本連合審査会は今回をもって終了した。

○令和5年5月25日(木) (第11回)

○脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律案(閣法第26号)(衆議院送付)について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

公益財団法人地球環境産業技術研究機構理事長
東京大学名誉教授 山地憲治君
東京大学生産技術研究所教授 岩船由美子君
特定非営利活動法人原子力資料情報室事務局長 松久保肇君

[質疑者]

小林一大君(自民)、村田享子君(立憲)、石川博崇君(公明)、猪瀬直樹君(維新)、礪崎哲史君(民主)、岩渕友君(共産)、平山佐知子君(無)

また、同法律案について内閣委員会からの連合審査会開会の申入れを受諾することを決定した後、連合審査会における政府参考人の出席要求の件及び参考人の出席要求の件については委員長に一任することに決定した。

○令和5年5月30日(火)

経済産業委員会、内閣委員会連合審査会(第1回)

- 脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律案(閣法第26号)(衆議院送付)について高市内閣府特命担当大臣、西村(康)国務大臣、里見経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

村田享子君(立憲)、小沼巧君(立憲)、高木かおり君(維新)、上田清司君(民主)、岩渕友君(共産)、大島九州男君(れ新)、平山佐知子君(無)

本連合審査会は今回をもって終了した。

○令和5年5月30日(火)(第12回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律案(閣法第26号)(衆議院送付)について岸田内閣総理大臣、西村(康)国務大臣、星野内閣府副大臣、山中原子力規制委員会委員長、政府参考人及び参考人東京電力ホールディングス株式会社代表執行役副社長酒井大輔君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

- ・内閣総理大臣に対する質疑

[質疑者]

石井正弘君(自民)、田島麻衣子君(立憲)、石川博崇君(公明)、石井章君(維新)、礪崎哲史君(民主)、岩渕友君(共産)、平山佐知子君(無)

- ・質疑

[質疑者]

北村経夫君(自民)、田島麻衣子君(立憲)、村田享子君(立憲)、石川博崇君(公明)、猪瀬直樹君(維新)、礪崎哲史君(民主)、岩渕友君(共産)、平山佐知子君(無)

(閣法第26号)

賛成会派 自民、公明、維新、民主、無(平山佐知子君)

反対会派 立憲、共産

なお、附帯決議を行った。

○令和5年6月1日(木)(第13回)

- 不正競争防止法等の一部を改正する法律案(閣法第54号)(衆議院送付)について西村経済産業大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和5年6月6日(火)(第14回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 不正競争防止法等の一部を改正する法律案(閣法第54号)(衆議院送付)について西村経済産業大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

小林一大君(自民)、村田享子君(立憲)、森本真治君(立憲)、石川博崇君(公明)、猪瀬直樹君(維新)、礪崎哲史君(民主)、岩渕友君(共産)、平山佐知子君(無)

(閣法第54号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産、無(平山佐知子君)

反対会派 なし

○令和5年6月8日(木) (第15回)

- 中小企業信用保険法及び株式会社商工組合中央金庫法の一部を改正する法律案(閣法第55号)(衆議院送付)について西村経済産業大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和5年6月13日(火) (第16回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 中小企業信用保険法及び株式会社商工組合中央金庫法の一部を改正する法律案(閣法第55号)(衆議院送付)について西村経済産業大臣、長峯経済産業大臣政務官、政府参考人及び参考人株式会社商工組合中央金庫代表取締役社長関根正裕君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

中田宏君(自民)、越智俊之君(自民)、村田享子君(立憲)、森本真治君(立憲)、石川博崇君(公明)、石井章君(維新)、磯崎哲史君(民主)、岩渕友君(共産)、平山佐知子君(無)
(閣法第55号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、無(平山佐知子君)

反対会派 共産

○令和5年6月15日(木) (第17回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件(閣承認第3号)(衆議院送付)について西村経済産業大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、井野防衛副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、承認すべきものと議決した。

[質疑者]

田島麻衣子君(立憲)、岩渕友君(共産)

(閣承認第3号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産、無(平山佐知子君)

反対会派 なし

○令和5年6月21日(水) (第18回)

- 請願第64号外105件を審査した。
- 経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。